



たつの市公告第178号

たつの市民病院地方独立行政法人化支援業務に係る公募型プロポーザルを執行するので、下記のとおり公告する。

なお、本件については、たつの市契約規則（平成17年規則第40号）及びたつの市入札関係法令等に準じて行う。

平成30年11月22日

たつの市長 山本



記

1 業務の概要

(1) 業務名

たつの市民病院地方独立行政法人化支援業務

(2) 業務内容

別紙「たつの市民病院地方独立行政法人化支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

(3) 履行期間

平成32年（2020年）3月31日（火）まで

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 公告日から契約締結の日まで、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者。
- (2) たつの市入札参加資格制限基準（平成17年告示第93号）に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、これらの申立てがなされた場合であっても、公告の日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けている者。
- (4) たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成24年告示第1号）第3条に規定する入札参加排除措置を受けていない者。
- (5) 国税及び市民税の滞納がない者。
- (6) 平成20年4月1日以降に公立病院の地方独立行政法人化支援業務を元請け

として完了した実績を有する者。

3 本プロポーザルの実施スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 参加申込受付期間 | 平成30年11月22日(木)から
平成30年11月28日(水)まで |
| (2) 参加資格確認結果通知 | 平成30年11月29日(木) |
| (3) 質問の受付期間 | 平成30年11月30日(金)から
平成30年12月 4日(火)まで |
| (4) 質問の回答 | 平成30年12月 6日(木) |
| (5) 企画提案書の提出期間 | 平成30年12月 7日(金)から
平成30年12月11日(火)まで |
| (6) 審査 | 平成30年12月17日(月) (予定) |
| (7) 結果通知予定日 | 平成30年12月下旬 (予定) |
| (8) 契約締結 | 平成30年12月下旬 (予定) |

※ただし、受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び各日の正午から午後1時までを除く。

4 本プロポーザルに係る関係書類の公表

- (1) 公表書類
 - ① 本プロポーザルの実施に係る手続開始の公告
 - ② 本プロポーザル実施要領
 - ③ 本プロポーザル実施要領様式集
 - ④ たつの市民病院地方独立行政法人化支援業務委託仕様書

(2) 公表方法

公表書類は、たつの市民病院のホームページからダウンロードすること。

URL : <http://www.tatsuno-shiminbyoin.com/>

※トップページ⇒たつの市民病院地方独立行政法人化支援業務委託公募型プロポーザルの実施について

5 参加申込書等の提出

- (1) 提出期限
平成30年11月28日(水) 午後5時まで
- (2) 提出先
たつの市民病院事務局
- (3) 提出方法
持参又は郵送とする。郵送の場合は提出期限までの必着とし、到着確認も行う

こと。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

平成30年12月11日(火)午後5時まで

(2) 提出先

たつの市民病院事務局

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は提出期限までの必着とし、到着確認も行うこと。

7 審査委員会等

(1) 審査委員会

たつの市民病院地方独立行政法人化支援業務プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置し、企画提案書等の審査及び評価を行い、受託候補者を特定する。

(2) プレゼンテーション

企画提案書等についてプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションは、1者当たり30分程度とし、うちプレゼンテーションを20分以内、質疑応答を10分程度とする。ヒアリングの日程等詳細については、別途通知するものとする。

8 受託候補者の特定等

(1) 受託候補者の特定

審査委員会で定めた評価基準に沿って、プロポーザル参加資格確認結果通知書で「参加資格を有すると認める」と通知した者(以下「提案事業者」という。)によるプレゼンテーションを行い、その評価結果と提出された提案書等を基に総合的に評価し、最高得点者を第一位受託候補者として選定し、次点の者を第二位受託候補者とする。ただし、合計得点が6割に満たない者は失格とする。

なお、最高得点者の得点と同点であった場合は、最高得点者中、見積金額の総額が最も安価であった者を受託候補者として特定し、見積金額も同額であった場合は、くじ引きにより特定する。

なお、提案書等の提出が1者のみであった場合でもプロポーザルは継続する。

(2) 結果通知

審査結果は、平成30年12月下旬(予定)に書面により通知する。なお、提案事業者は、審査等に対する異議申し立てを行うことはできない。

(3) 契約締結交渉

(1)により第一位受託候補者となった者と提案の内容に基づき、改めて業務見積書を徴取し、契約締結に向けた協議を行い、合意に達した場合には、契約を締結する。市と第一位受託候補者との契約が成立しない場合は、第一位受託候補者との協議を終了し、第二位受託候補者と協議する。

9 その他

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する経費、プレゼンテーションに要する経費並びにその他本プロポーザルへの参加に要する全ての経費は提案事業者の負担とする。
- (2) 詳細は、別紙「たつの市民病院地方独立行政法人化支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

10 問い合わせ・書類提出先

たつの市民病院事務局

住 所：〒671-1311 兵庫県たつの市御津町中島1666番地1

電 話：079-322-1135

E-mail : shiminbyoin@city.tatsuno.lg.jp